



記者発表資料

平成30年7月9日（月）

市立病院（総務課）

担当：吉田（内線：561）

市立病院のヘリポートの運用を開始します

■ 平成30年7月9日から気仙沼市立病院の地上ヘリポートの運用を開始します。

【概要】

1. 運用開始日 平成30年7月9日（月）から
2. ヘリポート運用にあたって
 - ・ヘリコプターの運航は午前9時頃から日没の約30分前までです。
 - ・現在、気仙沼市では主に赤岩港のランデブーポイントを利用し患者搬送をしておりますが、今後は市立病院の地上ヘリポートを中心に病院間搬送をしていくことになります。
 - ・ヘリコプターの離着陸時の病院敷地内への立ち入り制限や騒音などのため、病院利用者の皆様及び近隣住民の皆様に、注意をお願いし、ご協力を賜る必要がありますので、今後広報等で周知し理解を図ります。（車による出入りは可能ですが、敷地内での移動制限があります。）
 - ・ヘリコプターの離着陸の際の吹き下ろし風は、大変危険なため、運用の際は、安全確保のため職員から来院者へ指示があります。
 - ・宮城県ドクターヘリは7月9日（月）から運用を開始しますが、宮城県防災ヘリについては、現在調整中であり、近々運用を始める予定です。

【参考】

- ・これまでのヘリ搬送は、市内のランデブーポイントにおいて、下記の実績があります。

	宮城県ドクターヘリ	宮城県防災ヘリ	備考
平成25年度	0件	8件	
平成26年度	0件	3件	
平成27年度	0件	11件	
平成28年度	8件	2件	
平成29年度	24件	0件	
平成30年度	5件	0件	平成30年6月30日現在

- ・ドクターヘリと防災ヘリの役割分担は下記のとおりです。

	宮城県ドクターヘリ	宮城県防災ヘリ
病院間搬送	病院からの転院搬送要請で、更に高度又は専門的な治療が必要な場合で、フライトドクターの診療支援が必要な場合	病院の医師管理下にある患者で、緊急に、専門的治療の実施や特別な医療機器を有する医療機関及び高次医療機関へ搬送する場合

*それぞれ一方が出動中で対応不能の場合には、片方が補完します。